



令和 7 年 3 月 27 日  
海事局海洋・環境政策課

## 錨泊中の船舶へ LNG 燃料補給ができるよう LNG バンカリングガイドラインが改定されました ～安全かつ円滑な LNG 燃料補給の実施に向けて～

「LNG 移送のオペレーションガイドライン・マニュアル」(LNG バンカリングガイドライン)が改定され、錨泊中の LNG 燃料船への燃料補給(バンカリング)の条件が追加されました。

世界的な LNG 燃料船の建造及び我が国への入港増加が見込まれる中、海運事業者のニーズを踏まえ、錨泊中<sup>\*</sup>の LNG 燃料船への燃料補給(バンカリング)を可能とすべく、有識者、業界関係者および関係省庁からなる「LNG 燃料の夜間・錨泊中のバンカリング実施に向けた検討委員会」を設置し、2013 年 6 月に策定した LNG バンカリングガイドラインへの条件追加が行われました。

見直しにあたっては、LNG 燃料船とバンカー船の動揺シミュレーションにより、安全にバンカリングができる風速・波高等を検討し、ガイドラインに、錨泊中にバンカリングを行う場合の条件が新たに追加されました。

これにより、LNG バンカリングが安全かつ円滑に実施され、LNG 燃料船の普及が促進されることが期待されます。

国土交通省では、海運業界のカーボンニュートラルに向けた取組を引き続き進めてまいります。

※錨を使用して船舶を停泊させている状態

【錨泊中にバンカリングを行う場合の主な条件】※参考資料 1 を参照

- 気象海象条件(風速 5m/sec 以下、波高 1m 以下、視程 500m 以上を全て満足すること)
- その他の注意事項(係留索の長さや張力をできる限り均等にしてバランスを取ること、周囲の船への注意喚起、係留索の監視等)

LNG バンカリングガイドライン:

[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk6\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000002.html)

LNG バンカリングガイドラインの改訂に向けた検討:

[https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_tk7\\_000055.html](https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000055.html)



<問合せ先>

海事局 海洋・環境政策課 伊藤、齊藤

(代表) 03-5253-8111 (内線 43-902、43-934)

(直通) 03-5253-8614